

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和4年5月23日

月曜日

第4936号

目次

告示	
○指定障害児通所支援事業者の指定	1
○道路の区域変更	
○道路の供用開始	3

告示

富山県告示第208号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和4年5月23日

富山県知事 新田 八朗

指定障害児 通所支援の 種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務 所の所在地	名称	所在地
放課後等デ イサービス	令和4年5 月1日	1652000066	合同会社燈	南砺市岩屋 357番地2	ここいろ なんと	南砺市やか た213 FCC ハイムⅡ101 号室

富山県告示第209号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月23日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和4年5月23日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 富山港線	富山市蓮町三丁目 124番 2から	変更前		最大 16.3 最小 12.2	125.0	富山土木 センター
	富山市蓮町一丁目 7番 2 まで	変更後		最大 27.8 最小 27.0	125.0	
県道 宇奈月大沢 野線	富山市東福沢3667番 1か ら	変更前		最大 10.4 最小 6.5	104.0	富山土木 センター
	富山市東福沢字福沢谷割 72番 8まで	変更後		最大 10.9 最小 7.6	104.0	
県道 宮ヶ谷北押川 線	富山市三熊字内山42番 2 から	変更前		最大 29.0 最小 18.3	57.4	富山土木 センター
	富山市三熊字内山42番 2 まで	変更後		最大 18.3 最小 16.1	57.4	
県道 白石西高木 戸破線	射水市大江 563番 2から 射水市大江 596番 3まで	変更前		最大 7.6 最小 6.5	84.0	高岡土木 センター
	射水市大江 563番 2から 射水市大江 596番 5まで	変更後		最大 10.3 最小 7.6	84.0	

富山県告示第210号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月23日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和4年5月23日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 宇奈月大沢 野線	富山市東福沢3667番1から 富山市東福沢字福沢谷割72番8まで	令和4年5月23日	富山土木 センター
県道 白石西高木 戸破線	射水市大江 563番2から 射水市大江 596番5まで	令和4年5月23日	高岡土木 センター

